

令和5年度第2回岡山県がん対策推進協議会 議事概要

日時：令和5年10月2日（月） 17:00～19:00

場所：ピュアリティまきび 3階「飛翔」

【協議】

第4次岡山県がん対策推進計画の素案について

【報告】

第9次保健医療計画の素案について

<発言要旨>

【協議】

第4次岡山県がん対策推進計画の素案について

○会長

それでは、第4次岡山県がん対策推進計画の素案についての協議に入る。  
まず、事務局から説明をお願いします。

（資料1～4について事務局から説明）

○会長

今までの説明について意見等あれば、委員から発言をよろしくをお願いします。

○委員

前回要望したことを配慮してもらっており嬉しく思う。

確認したいことが3点ある。まず81ページの「岡山がんサポート情報」の閲覧件数についてである。前回も私の方から質問したが、現状は1ヶ月あたり411件というのがアクセス数で、ホームページにアクセスした人数のことである。それを目標数値では、閲覧開始数の合計とするということで、前回まではアクセスがあったらそれが1件で、次回からは1人がアクセスをして、ページを2ページ、3ページと閲覧すると、それが2件、3件とカウントされていくという認識でよいか。

○事務局

説明が紛らわしかったと思うが、1人があるページを見て、次のページを見たら2件とカウントするのではなく、1件となる。その人がサイトを見た回数でカウントする。そのため、閲

覧を開始したところのページみをカウントし、一旦サイトを退出するまではカウントしないという形にしている。

○委員

それはカウントの仕方が前回と変わったのか。

○事務局

今まではそこまで細かくはなく、いくつかカウントの仕方があったが、今回から閲覧開始と離脱をはっきりさせようということで、少し表現を変えて個人を追っていく形にしている。

○委員

103ページの個別目標に、「高齢のがん患者が、人生の最終段階において、本人の望む場所で最期を迎えられるよう」という1文があるが、高齢のがん患者に限らず、人生の最期は本人が望む場所で過ごしたいと考える。前回も意見があったと思うが、AYA世代のがん患者は様々な社会資源が抜けている現状がある。小児慢性特定疾患や介護保険の対象からは外れており、最期を自宅で過ごしたいと考えていても、経済的な負担からその希望が叶わないことがある。そこにサポートをお願いしたいということを要望していた。ここを高齢のがん患者に特定しているのは何か意味があるのか。

○事務局

新しく高齢者の項目が独立したから追加している。高齢のがん患者については特に、自分の望んだ治療が受けられ、自分の望んだ場所で最期を迎えることが必要であると考え、個別目標に入れたところである。

○委員

私も小さな子がいるがん患者だが、最期を迎えるなら家族や小さな子供たちとともに迎えたいと望んでいる。高齢のがん患者だけでなく、全ての方が最期を望んだ場所で過ごしていただきたいということは、強く要望したい。

○会長

今まで高齢者が外れていた。今回初めて高齢の項目が出てきたので、県も高齢者と記載している。「誰が」というわけではないと認識している。

○委員

45ページ「子宮頸がん予防ワクチンの正確な情報を広め、ワクチンの積極的勧奨の差控えに

より」という文言があり、いいことだと思う。東京都中野区では、男子学生・男児にもHPVワクチンの接種の助成金を設けていることが最近話題になったが、岡山県では男児に向けたHPVワクチンの接種について、どのように考えているのか。今後進んでいかないものか。できれば予防してほしいと思うがどのように取組むのか。

#### ○事務局

男性への接種は、現在、国が定期接種化等について、効果等の研究をしているところであり、研究の状況を踏まえた上での判断となる。全国知事会での要望としても、研究や検討を早くしてもらおうよう、国に要望を出しているところであり、その状況を踏まえつつ検討していくことになろうかと思う。

#### ○委員

岡山県にはわかりやすくフレンドリーなHPVワクチンのリーフレットがある。それが見やすく良いが、がん教育に行った時に、女子生徒にしか配られていないという現状を知り、残念に思った。リーフレットにも「男の子にも大切なことであるので知ってほしい」と書いてあるので、正しい情報を男子生徒にも見ていただきたい。

#### ○事務局

リーフレットについては広く周知啓発に活用していきたいと考えている。

今年度は学校で使える教材として、漫画本を作成しているところであり、それについても学校でしっかりと使っていただきたいと思っている。またマスコミ等にもお知らせしたい。

#### ○会長

がん相談支援センターのアクセスについては少し要望を出しており、今回入れてもらった。かかりつけ医に、気楽に行ける人がいたら一番良いが、県の方針としてはアクセス数でいくという話だ。少しは進むのではないかと思う。

他に何かあるか。

#### ○委員

根本的な話かもしれないが、基本理念は第3次計画の基本理念に書いてある「県民が、がんを知り、がんと向き合い、がんになっても自分らしく生き抜くことのできる岡山県の構築」と全く同じ文言になっている。基本理念は、第3次、第4次関係なく、岡山県としての理念ということになると思うが、ずっと続けていくのか。基本理念は最初に出てくるものであり、同じ基本理念であるということは、このことを非常に重視しているというメッセージになるかと思うが、それでよいのか。

○事務局

岡山県がん対策推進条例の基本理念において「県民が、がんを知り、がんと向き合い、がんになっても自分らしく生き抜くことのできる岡山県の構築を目指す」と定めており、計画の基本理念としては変わらないことになる。

○会長

理念は、考え直す時期もあるだろうが、ある程度は筋を通すということになる。

○委員

同じ文言だと前回は踏襲するという感じがどうしても出てくると思う。非常に良い表現だと思うが、そのような印象を与えるということは理解しておく必要がある。

○事務局

ご意見も踏まえて考えていきたいと思う。

○会長

その他に何かあるか。

これ以上発言がないようなので、報告事項に移らせていただく。

【報告】

第9次保健医療計画の素案について

○会長

それでは、第9次保健医療計画の素案について事務局から説明をよろしく願います。

(資料5について事務局から説明)

○会長

ただいまの説明について何か質問などはあるか。

○委員

(4)の「患者・家族への支援の項目の相談内容が多岐にわたり」という中には、グリーフケアは入るのか。家族が亡くなった方が、悲しい思いを乗り越えていくためにグリーフケアというものがある。「相談内容が就労や経済面等」の「等」に含まれているものと理解しているがいかがか。

○事務局

ここで全ての内容を記載することはできないため、まとめた表現になっている。相談支援センターでどこまでできるかというのはあるが、そうした相談者の社会的背景を含めて相談に応じる体制を目指していきたいと考えている。

○会長

含まれているものと承知している。

その他何かあるか。

○委員

がん対策推進計画の後ろに用語説明が付いているが、ACPの説明がない。入れた方が良いのではないか。

○事務局

入れるようにする。

○委員

保健医療計画の施策の方向の診断・治療に関する医療水準の向上の中に、「がん患者が地域で安心して療養生活を送ることができるよう、拠点病院等と地域の医療機関との医療連携を強化する」とあり、「拠点病院等」の「等」の中にかかりつけ医なども含まれると思うが、在宅サービスの事業所やかかりつけ医も含め、もう少し丁寧に書いてはどうか。

○会長

かかりつけ医の役割が大変注目されている。また、認定看護師がそうしたところに行き、それをサポートするというのが理想的ではないかと思う。岡山県は割と中心部に医療機関が集中しているので、最初は拠点病院からだと思うが、そうしたことも少し文面の中に入れてもらったらと思う。

○事務局

会長とも検討させていただきたい。

○会長

それはでよろしいか。

議題5のその他に入るが、事務局から何かあるか。

## ○事務局

今後のスケジュールについて案内をさせていただく。本日の協議会でのご意見を踏まえ、必要な修正を加えたものを11月から12月にかけてパブリックコメントを実施する予定としている。パブリックコメントでの県民からの意見を踏まえ、それについても必要な修正を加え策定した第4次岡山県がん対策推進計画案を、来年2月を目途に開催を予定している第3回目の協議会において審議いただく予定としている。その後、最終的な調整を行い、3月中に最終決定をする予定にさせていただく。引き続きよろしく願います。

## ○会長

これで大分議論は進んだと思うが、全体をとおして、他に何か質問はあるか。

これ以上発言が無いようなので、本日の予定は終了した。委員の皆様には、会議の円滑な進行に協力いただき、感謝する。

以上